



相談会場ではマスクを着用し他の人との間隔をあけるよう、協力をお願いします。

各種相談の市ホームページはこちら →

相談	相談日	時間	会場	問い合わせ・備考
行政相談	5日(火)	午後1時～3時	西那須野公民館	●国、県、市など行政の仕事に対する意見や要望 ☎秘書課 ☎(62)7109
	13日(水)	午後1時～4時	いきいきふれあいセンター2階	
巡回行政相談	27日(水)	午後1時～4時	東那須野公民館	
不動産相談(予約制)	22日(金)	午後1時30分～3時30分	県不動産会館県北支部(黒磯文化会館前)	※相談日当日までに要予約。 県宅建協会県北支部 ☎(62)6677

マザーズコーナー出張職業相談	14日(木)	午前9時～正午	いきいきふれあいセンター2階 子育て相談センター	●子育て中の人のお仕事相談 ハローワーク大田原 ☎0287(22)2268
	20日(水)	午後1時～3時	つどいの広場「ほっぺ」(南郷屋)	

※弁護士による法律相談は11月の日程。

弁護士による法律相談(予約制) ※年度内1人2回まで可。	11月2日(火)	午後1時30分～4時30分	いきいきふれあいセンター2階	※10月25日(月)から受け付け開始。定員18人。 ☎社会福祉課 ☎(62)7135
	11月6日(土)	午後1時30分～4時30分	健康長寿センター	※10月25日(月)から受け付け開始。定員18人。 ☎市民福祉課 ☎(37)6231
広域無料法律相談(予約制)	10月14日(木)	午後1時30分～4時40分	トコトコ大田原 市民交流センター(大田原市中央1丁目)	※10月7日(木)から受け付け開始。定員18人。 大田原市総務課 ☎0287(23)1111

人権相談	5日(火)	午後1時～3時	西那須野公民館	●人権相談、人権保護などの相談 ☎社会福祉課 ☎(62)7135 ☎市民福祉課 ☎(37)6231 ☎総務福祉課 ☎(32)2912
------	-------	---------	---------	---

育児相談(予約制)	19日(火)	午前9時30分～11時	西那須野保健センター	●保健師や栄養士などによる育児に関する相談 西那須野保健センター ☎(38)1356
	21日(木)	午後1時30分～3時	黒磯保健センター	

健康相談 食生活相談(予約制)	6日(水)	午前9時30分～11時	黒磯保健センター	●保健師や栄養士による健診の結果相談や、その他心身の健康相談 黒磯保健センター ☎(63)1100
	14日(木)			
	20日(水)	午後1時30分～3時	西那須野保健センター	
	22日(金)			
25日(月)	午後2時～3時	塩原公民館		

こころの相談(予約制)	7日(木)	午前10時～正午	黒磯保健センター	●日本カウンセリング学会認定カウンセラーによる相談 ☎社会福祉課 ☎(62)7026
	19日(火)	午後1時～5時	西那須野保健センター	
ポラリス☆とちぎ出張相談会(予約制)	4日(月)	午後1時30分～4時30分	いきいきふれあいセンター	●ひきこもりで悩んでいる本人、家族のための相談 ☎社会福祉課 ☎(62)7026

## 編集後記

**地** 域共生社会への取り組みを取材して、課題に取り組む人たちの行動力やモチベーションに驚くばかりでした。地域のために何ができるか考え、行動に移せることに尊敬します。それに皆さんとても優しく、私も気持ち良く取材を進めることができました。ありがとうございました。自分もできる範囲からの行動で、家の庭をこまめにきれいにしたり、付近の道路を掃除したりすることに力を入れました。道路の側溝のふたの隙間に生える雑草が抜きづらく、抜いても1週間ですぐ生えてくるので苦労しています。(鈴木)

**雨** が降るとブルーな気持ちになるのは、広報担当の仕事で大雨に見舞われてきた経験を思い出すからかもしれません。ここ半年を振り返ると、取材中に豪雨で全身ずぶ濡れになったことが2回、動画を撮っていたら近くに巨大な雷が落ちたことが1回、深夜に大雨警報が発令され、パジャマを着替えて寝ぼけ眼で出勤したことが1回。おかげで、「仕事に着ていくと、高い確率で雨に降られる」というジワのある服がなかなか着られなくなり、すっかりタンスの肥やしに……。悔しさを泣いてるのだから？ いえ、雨ですよ。(高久)

## 男女共同参画情報

# みいな

んな っしょに かよく

vol.67



▶ 問い合わせ ☎市民協働推進課 ☎0287(62)7019

市民編集委員/阿久津一志 菊地千恵 鈴木房代 柳場美枝子 君島尚美

## 今回のテーマは「DV」(ドメスティック・バイオレンス=配偶者暴力)です

子ども・子育て総合センターの本間主査に、DVの実態を教えてくださいました。

### 本市の婦人相談について

本市の婦人相談に占めるDV相談の割合は、右表のとおりです。コロナ禍で家にいる時間が増えたことにより、コロナ禍の前に比べてDVは増加傾向にあります。

DVの加害者は正常なコミュニケーションの取り方が分からず、暴力で相手をコントロールしようとします。被害者は精神的に支配されるケースが多く、被害が表面化しにくい傾向にあります。DVは簡単に解決する問題ではありません。ひとりで悩まず、相談してください。また、身近にいる人が悩んでいることに気付いたら、相談するようアドバイスしてください。

### 本市の婦人相談件数

内容	令和2年度	
	実人数	延べ回数
婦人相談合計	68人	1,349回
うち、DV相談	30人(44.2%)	745回(55.2%)

(参考)県内(警察)で認知したDV相談 (令和2年度)

DV相談件数	721件(被害者:女性9割、男性1割)
DVの相手	夫6割、内縁・同居人・交際者 各1～2割
DVの内容	身体的暴力8割、精神的暴力2割
飲酒状況	飲酒した状態2割、飲んでいない状態8割

俺の金で食わせてやってる！俺の言うことを聞け！



私が悪い？これは…DV？

俺以外と話をするな！携帯見せろ！



### <DV相談の流れ>



### 「男女共同参画に関する年次報告書～令和2年度の実施状況報告～」

市では、男女共同参画社会の実現を目指し、「第3次那須塩原市男女共同参画行動計画」に基づき、各施策・事業を推進しています。年次報告は市ホームページ、☎市民協働推進課、各支所および出張所でも見ることができます。



みいなバックナンバーはこちら

